

第4回にし阿波の花火 阿波踊り 募集要項

1 目的

「阿波おどり」は、にし阿波らしさを象徴する重要な地域文化のひとつです。阿波おどりは伝統芸能の次世代継承と、地域文化への誇りであり、伝統を受け継ぐ皆さまの踊りで多くの来場者へ魅力発信とともににし阿波の舞台を盛り上げましょう。

2 実施内容

にし阿波の花火大会で設定された基本ルールの中で自らを表現し、連員の技能や、演出性を競演するとともに、徳島県『にし阿波の連』が集い、感動と情報発信を演出する。

3 運営

一般社団法人 そらの郷（阿波おどり参加連募集係）

4 日時

令和7年11月8日(土)

(集合時間) 13:00 集合場所: 美馬市側、西ゲート正面

(演舞時間) 14:00~16:00 ・ 16:30終了

※交通規制の都合上、22時以降までご退出できません。

★阿波踊り終了後の「にし阿波の花火」のご観覧席はありません。

ご観覧の方は、各自で観覧席をご購入下さい。

5 駐車場

駐車場は運営側で指定の場所をご準備します。駐車場数は非常にひっ迫しており、限りがありますので乗り合わせにご協力をお願いします。

会場近隣は車両通行止めになる為、指定の駐車場からシャトルバスでの移動になる可能性があります。

6 演舞会場

- ① 美馬市エリア（観光バス観光客、フェス会場周辺）予定
- ② 三好市エリア（一般チケット購入客）予定

※原則として上記（①・②）会場のうち数回の演舞となります。

※申込・大会状況により、会場は運営により調整いたします。

※進行状況により、当日でもおどり連の演舞を調整します。

7 にし阿波の花火 阿波踊り募集詳細等

(1) 申込受付期間

・令和7年9月10日（水）～令和7年9月29日（月） ※当日必着。

(2) 申込方法

・参加申込票に必要事項を明記の上、郵送又は持参で受け付ける。

ただし、郵送の場合は、必ず到着が確認できるような方法で送ることとする。

なお、参加申込票は当運営のホームページからダウンロードできます。

(3) 募集定員

※先着100名程度

※（定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。）

（申込先）一般社団法人そらの郷

〒778-0005 徳島県三好市池田町シマ995-1

「にし阿波の花火大会」阿波おどり参加連募集係

TEL:0883-76-0713/FAX:0883-72-0753

URL: <https://nishi-awa.jp/>

[にし阿波～剣山・吉野川観光圏公式サイト](#)

(4) 踊り

①各連、イベントのルールに従って自由に表現できることとする。

②進行表の時間を厳守すること。

(5) 衣装

・原則自由とするが、連として統一された衣装とし鳴り物・高張も準備することとする。

にし阿波の花火 阿波踊り 規則

にし阿波での阿波おどりを無事故で、楽しく踊るため下記事項を遵守すること

1. **会場内では、運営スタッフの指示には絶対に従ってください。**
2. 来場客は花火にお金を払って来ています。見るお客様が喜んでくれるクオリティを担保したいと考えますので、阿波踊りの経験や経歴がある方のみご参加ください。
3. 参加はにし阿波地域の連に限定させていただきます。
4. 飲酒禁止・歩きタバコ・ゴミのポイ捨て等慎み公衆マナーを遵守する。
5. 成人の連員は、終了とともに会場の片付けと控場所の清掃を行ってください。
6. 品位を保つために、肩肌を脱いだり・裸に近い姿にはならなでください。
7. 花火イベント会場内（席内）に勝手に入場しないでください。
8. 各連、助け合いの気持ちを持って接し、争いごとなどを起こさないでください。
9. 定められた運行順路を正確に守ってください。
10. 会場内では、決められた時間を守り、指定場所以外では踊らないでください。
11. 調整した進行表の時刻に連絡無く会場に来なかったり、キャンセルしないでください。
12. 部分的に、大変混雑する場所では、幼児・児童等に事故のないように注意する。
鳴り物の移動に際して、観覧客との接触などの事故のないよう注意ください。
13. 終了時間は厳守し、会場内いかなる場所においても踊ったり、鳴り物を鳴らさないでください。
14. 踊り終了後、控場所及び待機指定場所以外で花火の観覧は禁止させていただきます。
(買い物や喫煙所、トイレは自由です。)
15. 開始時間前に出発地点付近での音出しは絶対しないでください。
16. 連員は出来るだけ乗り合わせて、路上駐車及び周辺店舗に駐車をしないでください。
17. 参加連及び連員は、運営が指定する者が行った撮影（静止画及び動画（YouTube 動画撮影含む））に際して自身が被写体となった画像についての肖像権を含む一切の権利を放棄し、これらの権利は運営者に帰属し、運営者が広報や普及振興等のために使用することに同意します。
18. その他、実行委員会の運営趣旨に沿わない要望は受け付けません。ご了承下さい。